

平成24年度第1回「岐阜県木の国・山の国県民会議」議事概要

日 時：平成24年8月9日（木）14：00～16：15

場 所：県庁4階特別会議室

議題1

■会長の選出・副会長の指名及び各委員の所属部会について

（事務局 小林林政課長から提案及び説明）

- ・会長には鈴木誠委員が選出された。
- ・副会長には鈴木委員から伊藤栄一委員が指名された。
- ・各委員の所属部会については配布資料のとおりとなった。

議題2

■平成23年度岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書（案）及び第一期岐阜県森林づくり基本計画の総括について

（事務局 小林林政課長から説明）

【主な質疑】

（山川委員）

1頁の「森林づくりの目指す姿」の「植えて、育てる」に関してお聞きしたい。NHKの「クローズアップ現代」で九州での大皆伐が取り上げられていた。今回、未曾有の豪雨に襲われた地域の上流部は大規模な森林伐採がなされてきた地域である。伐採自体は悪いことではないと思うが、その後の「植える」ことについて自分なりに調べてみた。宮崎県の大規模伐採では25%が植林されておらず、その面積は2,000haということである。ただそこには植生はあるので木は生えてくるが、人工造林地なので前のようにはならない。何が問題かというと、道が崩れて大変なことになる。大規模伐採について防ぐ手当は無く、森林法でも最高100万円の罰金である。ほとんどの事業者が伐採届は出していると思うが、届けを出さずに伐採される例もある。しかも最近は大形重機で木を全部引き出してきており、土を入れるためには50センチ以上枝葉をどかさなくてはならないような施業事例も多くある。今後いかに未造林地をなくすかは大きな課題であるが、私としては環境税を充当してもよいと考えている。奥山の切捨て間伐に環境税を充当するのはナンセンスである。個人の財産形成に繋がってはいけませんが、スギ、ヒノキではなく、この機会に大規模伐採がされたところへ広葉樹を植える山づくりもよいのではないか。広葉樹を植えれば、後の手入れが必要なくなる。木を伐って人工林でまわすという考えもそろそろ捨てなくてはならないのではと思う。まだどこの県、市町村も未植栽地に対する指導はうまくできていない。宮崎大学の先生が中心になって研究されたケースもあるが、うまくいっていない。岐阜県でも大規模伐採の可能性のあるのなら、他県に先駆けて取り組むことも必要と考えるが、何かお考えがあれば聞かせてほしい。

（長沼課長）

大規模伐採については、本県では他県に先がけて「災害に強い森林づくり指針」を策定した。もともとは大きな合板工場等を誘致する際に、大規模伐採がなされることを防ぐ趣旨であるが、1ha以上の伐採の際には図面などを添付いただき、それに基づき、保残木を適正に残すなどの

取り組みをお願いすることで、できるだけ一度で大規模な面積が伐採されないよう、手立てを講じている。また、伐採届については、市町村と連携し森林GISで登録・管理し、誰が見てもわかるようにしている。広葉樹林化については、森林・環境税の使途事業にもある。切捨て間伐ではあるが、環境に配慮した森林整備を進める観点から、極力針広混交林化をはかり、最終的には広葉樹林化も念頭において取り組むものであり、木材生産が立ち行かない、所有者が手に負えないところを手当てするものである。なお、植栽に関しては、費用がかかることや、鹿の食害などの問題もあり、抜本的な対策が必要と考えている。皆様からもよい知恵をいただきたい。

(平井室長)

森林・環境税は、林業そのものには使わないということが大原則としている。林業の後始末、補填ではなく、林業で賄えないところや、環境や水源として県民生活に重要な森林を保全するために充当するものであり、林業で大規模伐採されたところの後始末に税を充当するのは、税の制度上あり得ないと考えている。むしろ、大規模伐採がされないよう、事前の施策が大切である。

(山川委員)

郡上では、イトシロシャーロットタウンの倍となる 60ha もの大規模皆伐が行われている。樹林帯を残すとか言われているが、実際には皆伐されている。他にも旧高鷲村白鳥町財産区の 30ha が 25 年前に伐られたが、資力が無くその後分収林化されたが、結局は未造林で、現状は笹地になっている。確かにいろいろな制度はできてきたが、うまくいっていないのが現実である。小規模な森林所有者は間伐ではなく、まず筆の境界を明確にすることを望んでいる。また、資力もなく、伐った後に「植えなさい」といっても不可能である。5月24日に林野庁の「森林の地球温暖化対策を考える会」で、「スギの人工林 60 年生、主伐で 3 回の間伐収入を考慮してもトータル 14 万 2 千円の赤字になる」と説明されていた。根本的に山づくりを変えることを考えていく必要がある。そうしないと「伐って植える」というサイクルが続かなくなってしまう。実効性のある施策をこの会議で議論していけるとよい。

(山田貴委員)

森林・環境税は林業には使わないと説明があったが、林業自体が経済の需要と供給にそって動いていない。杓子定規に林業には充当しないというのではなく、やはり何らかの施策が必要ではないかと思う。また、先ほど林業機械の導入数について説明があった。「数が増えたからOK」と聞こえたが、生産性がどれだけ向上したかという指標に変えないと、ばら撒きになる可能性がある。また、質問であるが、間伐が減少した理由として「搬出間伐が増えたから」と説明があったが、これは補助金が足らなかったからか、搬出間伐で手間がかかるようになったから生産性が落ちたのか、説明いただきたい。

(長沼課長)

搬出間伐面積は 85 %程度に減少したが、補助金単価が搬出した量に応じて上がるように設定されているため、同じ 1 ha 間伐しても多く搬出すると補助金が多くかかるということである。実際、平成 23 年度に間伐で搬出した量は 11 万 5 千 m³であり、平成 22 年度の 7 万 3 千 m³から大きく増えている。搬出量は増えたが、補助金のパイは一緒なので間伐面積は減っている。この点をどうするかは課題であるが、現状は申し上げたとおりである。

(高井課長)

「導入台数だけでは指標としてどうか」との指摘であったが、同感である。4 頁の導入台数を見ていただくと平成 22 年度に 129 台、23 年度に 6 台増えて 135 台と見えるが、これは、9 台導

入し、3台が廃棄された結果として135台となったものである。なお、県としてはレンタルにも支援しており、補助制度上は購入とレンタルがある。また、その表の下に素材生産費がある。平成23年度については見込であるが、1立米当たり1万1,500円になっている。これは全県下平均であり、機械導入により効率がどれだけ上がったかを示す指標ではないが、紹介させていただく。ご指摘いただいた指標は検討させていただきたい。

(川合委員)

森林・環境税を活用しながら、山林の適正利用や保全についてきちんと取り組む必要がある。また、現場で間伐の状況を見ていると、どこも同じ間引き方であるが、山によって間伐の仕方も変える必要があるのではないか。環境税についてはこれまで力を入れて検討してきたが、もっと大切な部分に使わなくてはならないのではないかと思う。

(山川委員)

7頁の市町村森林整備計画であるが、郡上市でも早い時期に策定させていただいた。郡上市の計画を読んだ後に他市町村の計画を見たが、ほとんど同じ内容であった。数字が変わっているのでもなく、地域ごとの特色が出ていないように思える。上位計画に従うのが原則で、長良川の森林整備計画に沿った形で、AGが県一律の雛形にそって指導されているのだろうが、最終的に山の整備はこの計画に沿って市町村が行うわけで、岐阜県中全く同じことが書かれていること自体不思議な気がする。例えば伐採に関して、欧米のケースをみると、幅1メートル以上の水が流れる谷の両脇30メートルでは禁伐にするという例がある。そうすれば道を作って土砂が流れてきてもそこで土砂をとめることができる。次期の更新時でよいので、もう少し特色ある計画となるよう、農林事務所指導いただくとよいのではないか。

(長沼課長)

多くの市町村で計画は策定されたが、機能しているかという問題はある。県と市町村は対等の立場であるので指導するというのではない。また、市町村側に専門技術者がいないのも問題である。今後フォレスターも中心となって取組んでいくが、地元の方から、どのようにしていきたいかを市町村森林管理委員会において意見を言っていただきたい。これに技術的な面でフォレスターが支援する形が望ましいと考えている。

(河内委員)

「人づくり・仕組みづくり」について、まとめが非常に短く書いてあるが、岐阜県にはNPOが多くある。NPOとの協働が課題に挙がっているが、現状が記載されていない。現状を把握していただき、協働で取組んでいくことが大切である。

(平井室長)

森林文化アカデミーに森林づくりサポートセンターが設置されている。県内のNPOについて情報を集約し、森林づくりへのアドバイスや道具の貸し出し、イベントの際の講師紹介といった活動を支援している。さらに今年度からは、森林環境税を使い活動資金への助成制度を創設したところである。

議題3

■第二期岐阜県森林づくり基本計画について

(事務局 小林林政課長から説明)

(山田貴委員)

県産材供給倍増について、昨今丸太価格が低迷しているのはご存知のことと思う。倍増だけに取組むと供給量が増えるので、価格の低下が見込まれる。やはり需要をどのように創出していくのが大切である。値段が下がることとコストダウンにより値段を下げることはまったく違う。このままでは山が疲弊して事業自体ができない事態が出てくると思う。その点について盛り込まれていないように見えるがどのようにお考えか。

(高井課長)

4, 5, 6月と市場は木でいっぱいである。現在、平成23年の素材生産量33万4千m³を平成28年に50万m³にするという目標を立てている。一方、川下対策の施策であるが、「A材戦略プラン」では3つの段階を踏んで対応することを考えている。ステップ1では県内305の小規模製材工場の強化、ステップ2では乾燥施設を中心として県内外の大手メーカーへ供給すること、ステップ3は大型製材工場の県内への誘致である。これにより、50万m³を県内で加工し、付加価値を付け県外へ出していきたいと考えている。

(山田貴委員)

その話も全部供給側の話である。エンドユーザーがもっと岐阜の木を使いたいと思ってもらうような施策が大切である。いくら供給側を整備しても売れない。岐阜だけでなく、愛知の人も含めていかに使ってもらうかを考えることが大切である。

(鈴木会長)

前回の会議では消費市場の実態をきちんと調査しなくてはいけないという話もあった。

7頁では、中京圏ばかりでなく関東圏の建築事業者を対象にした販路拡大の活動、さらには海外輸出への取り組みへの支援とある。方向としては正しいと思うが、たとえば関東でA材の販路拡大が重要との話もあったが、需要がどの程度あり、どのような部材が岐阜県産材のA材として求められる領域なのか、どのように把握しようとしているか。また、中国アジア市場については特に中国ではオリンピック後に需要が高まると言われている。今の為替相場からすると難しい面もあるが、県として具体的にどのように取り組みを支援していくのか。JETROとの連携もあるかと思うが、エンドユーザーとの関係について説明いただけるとありがたい。

(高井課長)

需要の解析まではできていないが、関東圏への販路拡大については、長野県と連携している。長野県はもともと関東圏をターゲットに取組んでいるが、例えば長野県の材と岐阜県の性能表示材を共通仕様にし、関東圏へ持っていきこうとする取り組みを始めたところである。また、海外については、岐阜から原木で持っていくのは難しいので、県木材協同組合連合会が中心になり、主に内装材、一部の業者ではキットハウスを韓国を中心に販売している。こういった取り組みをバックアップしていくこととしている。円高、ユーロ高の中、現在は韓国を中心に取組んでいるところである。

(寺田委員)

需要の伸び悩みはどの県にもあてはまる難しい課題と思う。

環境税の使途の中で、地域のNPOへの支援があり、要望が多いとの話があった。地域に密着したNPOや団体の力がこれから伸びてくると考えている。例えば、都市のNPOと連携して岐阜の性能表示材を使ってもらおうような取り組みに環境税を使うなどといった仕組みも考えられる

のではないかと。また、環境税については、使い道から地域の団体に考えてもらう仕組みもよいのではないかと。

(平井室長)

県内に環境系のNPOはたくさんあるが、ほとんどが森林整備や環境保全系であり、木材を使って何かに取り組むところはあまり無いと認識している。先日、木育のイベントを開催した。東京では木のおもちゃが流行っているが、木のおもちゃには1%程度しか国産材が使われていない。これを2割、3割とするだけで相当の木材ニーズがあるのではという議論もある。そのため、受け皿となるNPOを育成していくことも課題と考えている。

(鈴木会長)

県内のNPOの弱みかもしれない。その点は愛知県や木のおもちゃにも関心が高い長野県など、他県のNPOとの連携も視野に入れてもいいかもしれない。

(度会委員)

北海道などで話題になっているが、岐阜県では外国資本による森林買収の事例はないか。また、「木の国・山の国 1000 人委員会」と「恵みの森づくりコンソーシアム」はどのような関係にあるのか。

(林政課長)

外国資本による森林買収についてであるが、国土利用計画法に基づき、森林については1 ha以上の売買については事後の届出が必要となっている。平成 18 年度以降の届出状況について都市建築部に照会したが、事例はない。

また、平成 22 年以降、市町村及び各森林組合にも照会を行っているが、今のところ事例の報告はない。

(川合委員)

「森林・水資源保全対策研究会」が立ち上がっているようであるが、その検討内容を後でいいので教えてほしい。

(平井室長)

恵みの森づくりコンソーシアムであるが、民間活力を活用する組織で、企業は3万円、法人が5万円、個人は3万円の会費を払ってメンバーになっていただいている。イビデン、太平洋工業、トヨタ紡織、アサヒビール、JT、ドコモといった企業の他、森林に関心のあるNPO、コンサルタントにも参加いただいている。目指しているのは、企業とNPOのコラボレーションにより新たな産業を創出するところにある。他方、「1000 人委員会」は基本計画の策定等に当たって意見をいただくもので、まったく別のものである。

その他

■「清流の国ぎふ森林・環境税」について

(事務局 平井 恵みの森づくり推進室長から説明)

(篠田委員)

森林・環境税について、自分は賛成、反対という立場ではないが、5年間で何をどこまでやる

か、あるいは結果の評価についてどのように考えているか。先ほどの説明はばら撒いているようにしか聞こえなかったが、例えば環境保全林整備事業、水源林公有林化支援事業はどういった事業体に配分されているのか。実質は森林組合に流れているだけではないかと思えて仕方ない。また、これだけの成果が挙げるはずであると、事業終了後ではなく、この時点で説明いただきたい。さらに、応募された事業を全て採択したいということも理解できるが、差別化も大事ではないか。何のためにこの税金を県民から集めているのか伝わってこなかった。

(平井室長)

説明を省略した部分もあったが、森林・環境税の導入前に説明させていただいた「森林環境税の考え方・制度案」が根本である。その中では、例えば森林環境保全を目的とした水源林の整備について、民有林で間伐の対象となる森林は 24.8 万 ha、早期に間伐が必要な森林はそのうち 6.2 万 ha、その内訳は木材生産林が 3.2 万 ha、環境保全に配慮する森林が 3.0 万 ha とある。既存の予算で対応できるのは 4.7 万 ha であるが、それに対応できない残りの 1.5 万 ha を何とか救うために税を導入したいと整理している。なお、パンフレットの中にも目標数値は一部記載されている。例えば、環境保全林における間伐等の森林整備については 5 年間で 15000ha とあるが、この数値は制度案に書かれているとおりである。なお、事業評価については第三者委員会を設けており、それぞれの事業の評価方法を今年度中に委員会で審議いただくこととしている。その結果についてはこの会議でも説明させていただきたい。

(篠田委員)

資料 2 頁によると市町村から 3.65 億の事業要望があり、3.58 億分の事業が採択されている。この 3.58 億の事業が全部で何件あり、さらに、それぞれの事業によって森林整備がどれだけなされる見込みかといったデータがなぜ資料に盛り込まれていないのかを伺いたい。事業額だけでは目標が達成されるのか否かわからない。

(平井室長)

ご指摘を踏まえ、後日、数量的な資料も作成し、送付させていただく。

(篠田委員)

2,200ha は 1/5 か。違うのではないか。整備が必要なのは全体で何ヘクタールあるか。

(長沼課長)

公共事業で対応できない箇所のうち、溪畔林や水源地として守るべきものとして整理した面積が全体で 15000ha である。5 年で割ると年間 3000ha となるが、初年度は 8.7 億の税収見込であるため 2,200ha となる。

(篠田委員)

地域についてはどのように考えられているか。

(長沼課長)

市町村からの要望に基づいているため、地域についてはばらつきがある。また、市町村の森林整備計画の中で水源かん養機能を維持増進すべき森林として位置づけられていることが要件となっているが、市町村によって取り組みに遅れがあったり、指定の考え方に違いがあることもばらつきの要因となっている。

(篠田委員)

地図の中で事業実施箇所を示してもらえると、県民にも「これだけの恩恵がある」と伝えることができると思う。

(長沼課長)

間伐のマップを作っているので、森林・環境税で取り組まれた地域を示すことはできる。事業の実施前に必要ということであれば検討したい。

(鈴木会長)

環境保全を重視した目的税なので、その目的を明確にすることは重要である。その意味で、どの地域で事業を実施するかを示すことは地域の皆様の理解に繋がると思う。また、県民に、具体的にどのような形で生活に還元されていくのかをわかりやすく示すことも重要である。例えば、先ほどのように「いくら投入した」とか「何ヘクタール実施した」と言っても全く理解されないと思う。事業評価委員会でも検討されると思うが、生活者の視点に立ち、分かりやすい指標に置き換えて示すことも大切ではないかと思う。

(長沼課長)

先ほどの説明はアウトプット指標であるので、事業によってもたらされる分かりやすいアウトカム指標の設定について、皆様の意見もいただきながら検討していきたい。また、環境税は本県の他にも33道府県で導入されており、アンケートをとっているが、その結果も参考にしながら進めていきたい。

(河内委員)

この環境税は県独自のものなので、単年度ではなく、翌年度以降に持ち越しはできるのか。

(平井室長)

基金に積み立てることとしているので、翌年度に使うこともできるが、毎年12億、5年で60億と県民の皆様にも説明しており、あまり多くの税金を翌年度に繰り越すことや、次年度以降の分を先食いするのは難しいと考えている。

(河内委員)

国予算だと難しいが、単独であれば融通も利くと思う。取り組みが遅い、あるいは技術者が不足している市町村もあると思うので、弾力的に運用いただけると効果もあがると思う。

(平井室長)

現在、市町村提案事業の事例集を作成しているところで、来週、再来週には市町村へ説明会を開催する予定である。そこできちんと説明・紹介していきたい。

(長口委員)

森林・環境税は各県で導入が進んでおり、独自の取り組みが進められている。岐阜県では、水源林の整備から県産材の利用拡大まで幅広く対応されることとなっている。川上から川下までの取り組みが繋がらないと、災害に強い森林づくりはなかなかできない。国も取り組んでいるが、細かいところまでは行き届かないので地域での取り組みは重要である。最近は局地豪雨による山地災害も頻発しているが、水源林の整備についての取り組みには大きな期待をしている。

(森本委員)

毎年取り組んでいるが、今週日曜日に、岩屋ダム上流に区民が集まり、山の整備をボランティアで行った。昨年のゲリラ豪雨で暗渠がつまり、ダム化し、土砂がたまっているところも何箇所か見た。また、松枯れや鹿による被害など、荒れた山を見てきた。我々はNPO法人ではないが、こういった取組みを平野部の人にも理解いただけると、税の恩恵、使い道が理解されるのではないかと思う。また、環境税は市町村が主体であると思うが、市町村の提案内容も示していただけるとありがたい。

(山田委員)

施業を行う側から言うと、材価低迷が課題となっており、林業として成り立つぎりぎりのところにある。県にも知恵をいただきながら取り組んでいるが、大変厳しい状況である。また、環境税について、自分は現在、小学校のPTA会長を務めているが、学校の建て替えの話が進んでいる。緊縮財政のため、当初は40年近く前に購入された机をそのまま使う予定だったが、寄付金も集まり買い換えることになった際に、「ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業」を紹介され、学校へ相談したところ、1/2負担が大きく困難とのことだった。また、環境税の使途に関連して、新任の先生を対象に研修の一環で夏休みに間伐を体験してもらっているが、若い先生の多くは森林が日本の誇るべき財産であることを理解していない。教育にもう少し使えるとよいのではないかと思う。

(鈴木会長)

納税者の目線で1/2負担がどうなのか、環境税の評価に間違いなく反映される意見であり、きちんと受け止めさせていただく。

(林政部長)

新しい基本計画は皆様の意見も踏まえてまとめたものであり、理念や目標についてはご理解いただけたと思うが、その目標に向かって具体的にどのように進めていくかは大きな課題である。今後も皆様から多くの意見、問題提起をいただきながら進めていきたい。また、特に環境税については、県民への説明が重要であると認識している。本日もこの点をご指摘いただいたが、わかりやすい指標・PR方法など、事業を効果的に進めていくため、今後も引き続き皆様から指導いただきたい。

(鈴木会長)

次回以降の会議についてであるが、資料は事務局から事前に送付されており、委員の皆様は予め意見を準備されていることと思う。可能であれば、意見に関連する資料をコピーのうえ、持参いただけるとより具体的な議論ができると思う。効果的な会議の運用に向けて是非協力願いたい。